

(訂正：再送) 日本入国時に必要な検査証明書（ポルトガル語版の追加）

2021 年 4 月 20 日

(※リンク先 URL に不備があったため、訂正の上再送いたします。)

- 日本入国の際には、原則として厚生労働省の所定フォーマットによる検査証明書が必要です。これまで日本語及び英語の二言語表記でしたが、ポルトガル語版等が追加されました。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100177977.pdf>

- 検査証明書は、原則として所定のフォーマットを利用して頂く必要があります。

- 今後も任意のフォーマットによる検査証明書の利用は妨げられませんが、航空機の搭乗時及び本邦入国時に検査証明の内容を確認するための時間がかかることがあり得るほか、場合によっては搭乗拒否や検疫法に基づき入国が認められない恐れがあります。事前に検査証明書記載事項等に不備がないか、よくご確認ください。

- 詳細については、検査証明に係る Q&A 及び厚生労働省による以下ページも併せてご参照下さい。

【検査証明に係る Q&A】

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100178702.pdf>

【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

- 日本の検査証明書フォーマットに対応可能な医療機関等はこちらからご確認ください。

<https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/files/100143256.pdf>

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp